

12月定例会の本会議での議案採決の結果は次のとおりです。
 この採決は、「押しボタン式投票」で行ったものです。
 この結果は、舞鶴市議会のホームページでも公表しています。



全会一致で可決したその他の議案

- 指定管理者の指定について（舞鶴市商工観光センター）
- 指定管理者の指定について（舞鶴市勤労者福祉センター）
- 指定管理者の指定について（舞鶴市農業公園）
- 指定管理者の指定について（舞鶴親海公園）
- 指定管理者の指定について（舞鶴自然文化園）
- 指定管理者の指定について（舞鶴市西市民プラザ）
- 指定管理者の指定について（青葉山ろく公園（グリーンスポーツセンター、パターゴルフ場、多目的広場等））
- 指定管理者の指定について（舞鶴市大丹生コミュニティセンター）
- 指定管理者の指定について（舞鶴市総合文化会館及び舞鶴東コミュニティセンター）
- 指定管理者の指定について（青葉山ろく公園（陶芸館））
- 指定管理者の指定について
 （東舞鶴公園、舞鶴文化公園、泉源寺公園、前島みなと公園、伊佐津川運動公園及び舞鶴東体育館）
- 工事請負契約の変更について（（仮称）舞鶴子ども園整備工事）
- 公有水面埋立に関する意見について
- 人権擁護委員候補者の推薦について

【議決結果】可…可決、否…否決、同…同意、承…承認、認…認定、可認…認定及び可決、採…採択、不…不採択

【賛否】○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、棄…棄権

田畑篤子	仲井玲子	野瀬貴則	眞下隆史	水嶋一明	伊藤清美	尾関善之	川口孝文	肝付隆治	高橋秀策	谷川眞司	山本治兵衛	上羽和幸	小谷繁雄	杉島久敏	松田弘幸	石束悦子	伊田悦子	小杉悦子	小西洋一	鴨田秋津	田村優樹	西村正之	議決をした日	
新政	新政	新政	新政	新政	創政	創政	創政	創政	創政	創政	創政	公明	公明	公明	公明	共産	共産	共産	共産	無党派	無党派	無党派		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	○	欠	12月27日	
○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません	○	○	○	×	×	×	○	○	○	12月5日		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	欠	12月27日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	欠	12月27日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	欠	12月27日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	欠	12月27日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	欠	12月27日

☆舞鶴市議会の議員定数は26人です。

議案の採決結果

(平成30年12月定例会) 会期:12月5日~27日

全会一致で可決した予算案

- 平成30年度一般会計補正予算(第5号)
- 平成30年度国民健康保険事業会計補正予算(第4号)
- 平成30年度介護保険事業会計補正予算(第3号)
- 平成30年度後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)



全会一致で可決した条例議案

- 滞在型農林業体験実習施設条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市職員の給与に関する条例及び舞鶴市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 旅費条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決した議員・委員会提出議案

- 議会活性化特別委員会の設置について
- 第7次舞鶴市総合計画に関する調査特別委員会の設置について
- 原子力防災・安全等特別委員会の設置について
- 下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書の提出について

賛否が分かれた議案

議員名簿等(会派内は五十音順)		出席者数	投票者総数	賛成	反対	棄権	議決結果	今西克己	上野修身	鯛慶一
								新政	新政	新政
議案名										
市長提出議案	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について	25	24	20	4	0	可	○	○	○
	監査委員の選任について	25	24	21	3	0	同	○	○	○
	平成30年度一般会計補正予算(第6号)	25	24	20	4	0	可	○	○	○
	舞鶴市の市長及び副市長の給与に関する条例及び舞鶴市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	25	24	20	4	0	可	○	○	○
	舞鶴市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	25	24	20	4	0	可	○	○	○
議員提出議案	舞鶴市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	25	24	20	4	0	可	○	○	○

【会派】

新政…新政クラブ議員団、創政…創政クラブ議員団、公明…公明党議員団、共産…日本共産党議員団、無会派…会派に所属しない議員